

◆がん診療連携拠点病院 がん相談支援センター

がんに関することなら、どなたでも何度でも無料でご相談いただけます。(電話相談も可能です。) 看護師や社会福祉士などが、相談員として対応しています。

病院名	所在地	問い合わせ先
広島大学病院	広島市南区	082-257-1525
県立広島病院	広島市南区	082-256-3561
広島市立広島市民病院	広島市中区	082-221-1351
広島赤十字・原爆病院	広島市中区	082-241-3477
広島市立安佐市民病院	広島市安佐北区	082-815-5533
JA広島総合病院	廿日市市	0829-36-3270
呉医療センター	呉市	0823-24-6358
呉共済病院	呉市	0823-22-2111
東広島医療センター	東広島市	082-423-2176
JA尾道総合病院	尾道市	0848-22-8111
福山市民病院	福山市	084-941-5151
福山医療センター	福山市	084-922-0001
市立三次中央病院	三次市	0824-65-0101

◆難病対策センター 難病相談室・小児難病相談室

広島大学病院にある難病対策センターでは、難病のある方や、慢性的な病気や治療が難しい病気を抱える子ども、及びご家族の方等を対象に、医療や日常生活、家庭における不安や悩みに対して、看護師が無料で相談・支援を行っています。

(来所相談をご希望の場合は、事前にご連絡ください。)

※県内の各保健所・保健センターでも、難病についてご相談いただけます。

	電話番号	受付時間
難病相談室	082-252-3777	月～金曜日(平日のみ)
小児難病相談室	082-256-5558	10時～12時 / 13時～16時

広島県小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業
に関する問い合わせ先(申請書類の提出先)

担当: 広島県健康福祉局健康づくり推進課がん医療・共生グループ

住所: 〒730-8511 広島市中区基町10番52号

電話: 082-513-3093 (ダイヤル)

FAX: 082-223-3573

メール: fukensui@pref.hiroshima.lg.jp

持参する場合の受付時間

平日(祝日・年末年始を除く)

8時30分～12時, 13時～17時

令和3年6月発行



小児・AYA世代のがん患者等の 妊孕性温存療法研究促進事業 のご案内

妊孕性(にんようせい)とは、妊娠するための力のことです。

がんなどの治療によって、妊孕性が低下又は失われる可能性がある場合、妊孕性温存療法(以下「温存療法」と言います。)を行うことで、将来子どもを持つ可能性を残すことができます。

県では、将来子どもを産み育てることを望む小児・AYA世代(43歳未満)の患者さんが希望をもって治療に取り組めるよう、温存療法に係る治療費の負担軽減と、臨床データ等に基づく有効性・安全性の高い温存療法の普及等に取り組んでいます。

今は治療のご心配も多いと思いますが、大切な選択である妊孕性温存のことも考えていただくために、このリーフレットを作成しました。ひとつの選択肢として、**将来子どもを授かることについて考えてみませんか。**

まだ小児(15歳未満)の方や、今はパートナーがおられない方も、将来のことを考えて温存療法を検討してみてください。



1 対象となる温存療法

この事業の対象となる温存療法は、次の5つです。

- (1) 胚（受精卵）凍結に係る治療
- (2) 未受精卵子凍結に係る治療
- (3) 卵巣組織凍結に係る治療（組織の再移植を含む）
- (4) 精子凍結に係る治療
- (5) 精巣内精子採取術による精子凍結に係る治療

対象となる温存療法は、県が指定する医療機関で行う必要があります。

- ・(3)の卵巣組織凍結は、県立広島病院のみ可能です。
- ・指定医療機関の主治医の治療方針に基づき、指定医療機関以外で治療する場合があります。

◆県内の指定医療機関（令和3年6月1日現在）

医療機関名	所在地
県立広島病院（生殖医療科）	広島市南区宇品神田 1-5-54
絹谷産婦人科	広島市中区本通 8-23 本通ヒルズ 4F
広島 HART クリニック	広島市南区松原町 3-1-301 号
よしだレディースクリニック内科・小児科	福山市新涯町 3-19-36

【留意事項】

- ※最新の指定医療機関は広島がんネット(右頁下部参照)でお知らせします。
- ※他の都道府県が指定した医療機関も本県の指定医療機関とみなします。



2 対象となる方

この事業の対象となる方は、次の条件を全て満たす方です。

- (1) 温存療法における凍結保存時に43歳未満の方
- (2) ア～エのいずれかの原疾患の治療により、妊孕性が低下したり、失われたりする可能性のある方

【対象となる原疾患】

- ア 小児、思春期・若年がん患者の妊孕性温存に関する診療ガイドライン(日本癌治療学会)で妊孕性低下リスクが「低リスク以上」と示されているがん治療
- イ 長期間の治療によって卵巣予備能の低下が想定されるがん
- ウ 造血幹細胞移植が実施されるがん以外の疾患
- エ アルキル化剤が投与されるがん以外の疾患

※子宮摘出が必要な場合など、本人が妊娠できないことが想定される場合は除きます。

※温存療法の実施は、原疾患の治療開始前を基本としますが、治療中及び治療後であっても、医学的な必要性がある場合には対象とします。

- (3) 生殖医療医と原疾患主治医で、温存療法が患者さんの生命に与える影響を考え、許容されると認められる方

- (4) 温存療法を受けること、及びこの事業に基づく研究への臨床情報等の提供に同意できる方

妊娠と関係が無いような場所にごんなどができた場合も、放射線治療や抗がん剤により妊孕性に影響が及ぶことがあります。まずは、対象になるか原疾患の主治医や看護師に相談してみましょう。



原疾患の治療が最優先です。

3 治療費の助成

温存療法に要した費用について、次のとおり助成します。

- (1) 助成対象となる費用

温存療法及び初回の凍結保存に要した医療保険適用外の費用

※入院室料(差額ベッド代等)、食事療養費、文書料等の治療に直接関係のない費用や、初回を除く凍結保存の維持に係る費用は対象外です。

※助成対象となる費用について、「不妊に悩む方への特定治療支援事業」に基づく助成を受けている場合は、対象外です。

- (2) 1回あたりの助成上限額と助成回数

温存療法の種類	助成上限額	助成回数
胚（受精卵）凍結	35万円	通算2回まで
未受精卵子凍結	20万円	
卵巣組織凍結	40万円	
精子凍結	2万5千円	
精子（精巣内精子採取術）凍結	35万円	

各温存療法における1回あたりの治療費の目安です。

- ・この他、凍結保存の維持に係る費用(更新料)として数万円/年が必要になります。
- ・実際に必要となる治療費や更新料は、患者さんの状態や医療機関によって異なりますので、詳しくは各指定医療機関にお問い合わせください。



温存療法の種類	治療費の目安
胚（受精卵）凍結	50万円～70万円
未受精卵子凍結	30万円～45万円
卵巣組織凍結	50万円～70万円
精子凍結	3万円～7万円
精子（精巣内精子採取術）凍結	50万円～70万円程度

【申請書類のご案内】

次の①～⑥の書類を準備し、郵送または持参により、広島県健康福祉局健康づくり推進課（裏面参照）までご提出ください。

- ① 参加申請書（様式第1-1号）
- ② 温存療法主治医による証明書（様式第1-2号）
- ③ 原疾患治療主治医による証明書（様式第1-3号）
- ④ 住民票の写し（原本）
- ⑤ 助成対象費用に係る領収書の写し
- ⑥ 振込口座が確認できる書類

裏面のがん相談支援センターでは、申請書類の各様式や申請方法のご案内のほか、温存療法に関する不安や悩みなど、がんに関することなら誰でも無料でご相談いただけます。ぜひご利用ください。



申請書類の様式や作成上の留意点のほか、温存療法やこの事業に関する詳しい情報、がんに関する相談窓口などについては、県のがん情報サポートサイト「広島がんネット」に掲載しています。



<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/gan-net/kyousei-ninyousei.html>

広島がんネット